

全国安全週間に緊急安全パトロールを実施

～ 管内での死亡災害多発を受けて ～

令和5年7月10日



プレス機の安全措置を確認しました

緊急安全パトロールは、製造業を中心に管内の事業場に赴き、工場の責任者や安全担当者に対し、**近年の死亡災害からみた災害防止対策**（フォークリフトの作業計画、動力プレス機の安全ブロックの使用、天井クレーンの運転開始の合図、熱中症対策など）を中心に、危険箇所を放置せず災害防止に取り組むよう呼びかけました。



解体用つかみ機の整備状況を確認しました

【担当部署】 土浦労働基準監督署
安全衛生課
電話：029-882-7021

土浦労働基準監督署（署長 熊岡秀織）は、管内で多発する死亡災害の発生（令和5年6月末で7人）に歯止めをかけるため、全国安全週間（7月1日～7日）の期間中に監督署の幹部職員を中心とした緊急安全パトロールを実施しました。



練習場を作ってフォークリフト運転の再教育に取り組む企業もありました



コンベアの覆いの確認をしました

土浦労働基準監督署管内では、令和5年6月末において7人の死亡災害が発生し、これは茨城県内の7割を占め、平成11年以来、24年ぶりの極めて憂慮すべき事態となっています。

関係者の皆様においては、改めて危険箇所を洗い出し、引き続き安全対策の徹底をお願いします。